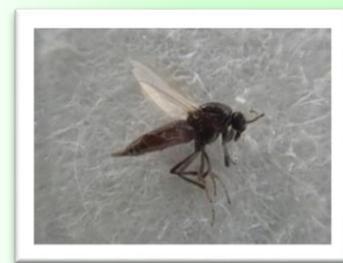


ヌカカ による 被害を軽減するために



トクナガクロヌカカ♀の顕微鏡写真
画像提供:米子工業高等専門学校

《ヌカカとは!?!》

ヌカカは、ハエ目・ヌカカ科に属する昆虫の総称であり、蚊とは違う種類の昆虫です。体長が1~2mmと微小なため、飛んでいる姿はほとんど見えず、網戸を通り抜けたり、衣服の下にもぐり込んだりします。かまれると腫れやかゆみが数日続くこともあります。

例年、弓浜地区等において5月下旬から6月下旬にかけて発生の最盛期となっており、注意が必要です。



被害予防について



肌の露出部分をなるべくなくしましょう!

- 長そで・長ズボン・帽子を着用し、肌をなるべく露出しないようにしましょう!
- 肌と衣服の間隙をできるだけなくし、衣服などに潜り込んでくるのを防ぎましょう!

虫除けスプレーなどを使用しましょう!



- 屋外では人体用虫除け剤が最も有効です。
- 新しい虫除け有効成分「イカリジン」を含む虫除け剤は、皮膚刺激性が無いため、お子様や皮膚の弱い方でも安心して使用できます。



《上手な虫除け剤の使用手法》(塗るタイプ・スプレータイプの場合)

- ・首、腕及び足首など衣類との境目は、少し内側の肌までよく塗りましょう!
- ・手のひらを使って塗り伸ばし、塗りムラがないよう、十分に塗りましょう!

《発生を抑制 するためには!?!》



ヌカカの主な発生源は、荒廃農地など長年管理されず枯れ葉などが溜まり栄養豊富となっている土壌です。ヌカカの発生を抑制するためには、石灰散布、除草及び耕うんにより幼虫を駆除することが有効とされていることから、農地等の適正な管理が重要となります。

彦名地区の皆様にご協力をいただいたモデル事業の結果を踏まえ、令和4年度から『米子市ヌカカ発生抑制対策費用補助事業』を実施します。詳しくは、裏面をご覧ください。



ヌカカ発生抑制 対策費用補助事業

令和4年度からスタート!
ご協力をお願いします。

モデル事業検証結果を踏まえ、ヌカカの発生を抑制し、健康被害の軽減を図り、地域の生活環境を保全するため、発生する時期の直前(4月~5月)に石灰散布等を実施する方に対し、石灰の購入費用・散布等に係る実費相当を補助します。



補助対象地区

彦名町、夜見町、富益町、大崎、葭津、
大篠津町、和田町、安倍、両三柳、河崎

補助対象者

- ・ 補助対象土地の所有者又は管理者
- ・ 補助対象地区の自治会

補助金額

- ・ 石灰散布のみ
⇒ 実施面積 10 m²あたり 100 円
- ・ 石灰散布及び除草
⇒ 実施面積 10 m²あたり 200 円
- ・ 石灰散布及び耕うん
⇒ 実施面積 10 m²あたり 200 円

※ 石灰散布量: 10 m²あたり 0.7kg

※ 10 m²未満切り上げ

補助対象土地

対象地区内の住宅地に隣接する荒廃農地の中から地元自治会が発生抑制対策の必要性と実施可能性を考慮して選定された土地について、所有者等の承諾が得られた土地を補助対象土地(筆単位)とします。

実施期間

毎年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで

補助対象事業

ヌカカ発生抑制対策として補助対象土地に石灰散布及び除草又は耕うんを行った場合、石灰の購入費用等、石灰散布及び除草等に係る実費相当を助成します。

ヌカカ発生抑制対策の実施について、
ご理解とご協力をお願いします。



その他ヌカカに関する詳しい情報は、
米子市ホームページをご覧ください。
<http://www.city.yonago.lg.jp/18869.htm>



編集・発行 / 2022. 3
米子市環境政策課 ☎0859-23-5257